

物品等の調達について、次のとおり一般競争入札を行いますので、公立大学法人京都市立芸術大学契約規程第4条第1項に基づき、次のとおり公告します。

令和8年2月4日

公立大学法人京都市立芸術大学理事長 小山田 徹

入札公告（入札説明書）

1 入札に付する事項

(1) 案件名

公立大学法人京都市立芸術大学事務基盤システム（人事給与関連）の構築

(2) 仕様等

別紙1「公立大学法人京都市立芸術大学事務基盤システム（人事給与関連）の構築に関する一般競争入札仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおりに

(3) 契約期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

※ ただし、当該システムの導入及び運用に支障がない限り、システムの保守等に関する長期継続契約を改めて締結するものとする。

(4) 上限金額

金27,000,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

※ 上限金額は令和8年度における委託契約の上限額（導入経費）

※ 入札価格は、導入経費（R8）及び保守経費（R9～R13）の合計価格で実施

2 入札参加資格に関する事項

入札に参加できる者は、次のいずれにも該当する者とする。

- (1) 公立大学法人京都市立芸術大学契約規程第2条に規定する一般競争入札参加者の資格を有している（以下、「有資格者」という。）こと。あるいは、京都市競争入札等取扱要綱第2条第1項の各号に掲げる資格を有する者であること。
- (2) 国立大学法人、又は地方独立行政法人において、人事給与システムの構築に関する業務を受注した実績を有していること。
- (3) プライバシーマーク制度又は情報セキュリティマネジメントシステム適合性評価制度（ISMS）などによる情報セキュリティに関する資格を有していること。
- (4) 参加の申込の日から契約の締結の日までの期間に、京都市立芸術大学及び京都市から競争入札参加停止措置を受けていないこと。
- (5) 本委託業務を実施するのに必要な運営基盤を有し、かつ資金等について十分な管理能力を有していること。
- (6) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、特定の公職者（候補者を含む。）又は政党を推薦、支持、反対することを目的とした団体でないこと。
- (7) 代表者が成年被後見人、被保佐人又は会社更生法、民事再生法等による手続を行っている

法人等でないこと。

(8) 共同事業による参加の申込にあつては、以下の参加要件を全て満たすこと。

ア 共同事業体の全ての構成員は、上記(1)～(7)の要件を満たすこと。

イ 共同事業体の代表者は、共同事業体の構成員の中から選定することとし、本学の窓口となるとともに、共同事業体の正確な意思伝達を行うこと。

ウ 共同事業体の所在地は、共同事業体の代表者の所在地であること。

エ 共同事業体の全ての構成員は、別の参加者又別の共同事業体の構成員として、本入札に参加していないこと。

3 入札参加申請の方法

本学ホームページから入札に用いる各種様式をダウンロードし、次のとおり提出すること。

(1) 参加表明書等の提出

次の書類を期限までに提出すること。

ア 提出書類

(ア) 参加表明書（様式1）

(イ) 会社概要（様式2）

(ウ) 事務基盤システム（人事給与関連）機能要件定義書（様式3）

(エ) 委任状（必要な場合のみ）

(オ) 参加資格を証明する書類 ※有資格者でない場合のみ

有資格者でない場合は、以下の書類を提出すること。

・登記事項証明書（履歴事項全部証明書又は登記簿謄本）

※ 申請日前3箇月以内に発行のもの（写し可）

・印鑑証明書又は印鑑登録証明書

※ 申請日前3箇月以内に発行のもの（写し可）

・税務署が発行する消費税及び地方消費税の納税証明書

※ 申請日前3箇月以内に発行のもの（写し可）

・市町村民税、固定資産税ならびに事業所税の納税証明書

※ 申請日前3箇月以内に発行のもの（写し可）。法人にあつては、主たる事業所の所在地において発行を受けること

・水道料金及び下水道料金の納付証明書

※ 申請日前3箇月以内に発行のもの（写し可）。法人にあつては、主たる事業所の所在地において発行を受けること

イ 提出部数 1部

ウ 提出期間

令和8年3月4日（水）から令和8年3月17日（火）17時

エ 提出方法

持参又は郵送により提出すること。

(ア) 持参の場合、上記の期間（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。）の9時から17

時の時間帯に提出すること。

なお、3月10日（火）から3月17日（火）までは入試期間中により関係者以外の大学構内への立ち入りを禁止しているため、必ず事前に契約担当まで連絡すること。

(イ) 郵送の場合、書留郵便によることとし、上記の期間内に必着のこと。

(2) 契約の履行を複数の事業者で分担することが想定されている場合における特例

契約の履行を複数の事業者で分担することが想定されている場合は、複数事業者による連合体（以下、「コンソーシアム」という。）を形成し、契約は、事業者側で定めた代表幹事業者と本学の間で締結する。この場合において、代表幹事業者は、京都市競争入札参加有資格者名簿に登録されていることを条件とする。

また、コンソーシアムを形成して参加する場合は、（様式6）「京都市立芸術大学事務基盤システム（人事給与関連）の構築に係るコンソーシアム協定書」を提案書類提出時に併せて提出すること。

(3) 入札参加資格の確認

入札参加資格要件について審査し、結果を「一般競争入札参加資格審査結果通知書」を発行し通知する。

(4) 入札書の交付

入札参加資格を有する場合は、「一般競争入札参加資格審査結果通知書」とともに「入札書」を交付する。

4 本件に対する質問期限及び回答

(1) 質問のできる者

本書及び仕様書等に対して質問のできる者は、前記「3 入札参加申請の方法」の参加表明書を提出した者とする。

(2) 質問期間

令和8年3月4日（水）から令和8年3月17日（火）17時

※ 質問期間後の質問は、一切受け付けない。

(3) 質問方法

電子メールで問い合わせることとし（様式は任意とする。）、面談又は電話での質問は一切受け付けない。

電子メールアドレス：accounting@kcua.ac.jp

(4) 回答日及び回答方法

令和8年3月18日（水）までに、入札参加資格のある者全員に対し、質問事項及びその回答を電子メールで通知する。

(5) 回答の取扱い

回答内容については、本公告及び仕様書の追加又は修正とみなす。

5 入札の期間等

(1) 入札方法

ア 持参による入札

(2)アに掲げる期日に「入札書」及び「一般競争入札参加資格審査結果通知書」を持参し、入札場所にて「一般競争入札参加資格審査結果通知書」を提示した上で、「入札書」を提出すること。

イ 郵送による入札

(2)イに掲げる期日までに、「入札書」の他に「一般競争入札参加資格審査結果通知書の写し」を同封の上、外封筒に「令和8年3月24日開札 公立大学法人京都市立芸術大学事務基盤システム（人事給与関連）の構築の入札書」と記載し、郵送すること。

なお、郵送に際しては、書留など配達記録を得ることができる方法によること。

「入札書」の要件

必要事項を記載した入札書様式を封入し、割印を押印する。封筒の表面には「令和8年3月24日開札 公立大学法人京都市立芸術大学事務基盤システム（人事給与関連）の構築の入札書」と記載し、裏面には入札者の所在地、商号及び氏名を記載すること。

(2) 入札期間

ア 持参の場合：令和8年3月24日（火） 午後1時15分から午後1時45分まで

イ 郵送の場合：令和8年3月23日（月） 午後5時まで（必着）

6 開札の日時及び会場等

(1) 日時

令和8年3月24日（火）午後2時から

(2) 場所

京都市下京区下之町57-1 公立大学法人京都市立芸術大学

(3) 開札方法

入札参加者又はその代理人の立会いのもと、直ちに開札を行う。なお、開札会場は開札時刻の15分前に開錠する。

※ 入札参加者又はその代理人の立会いがないときは、当該入札事務に関係のない法人の職員を立会わせる。

(4) 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札参加者又はその代理人とする。ただし、代理人が開札に立ち会う場合は、開札の立会いに関する権限の委任を受け、入札前に委任状を提出すること。

また、郵送による入札参加者が開札に立ち会おうとする場合は、「一般競争入札参加資格審査結果通知書」を提示すること。

7 入札保証金

免除

8 入札の無効

次の事項のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者が入札したとき。
- (2) 入札書の提出又は到達が所定の日時に遅れたとき。
- (3) 入札者が2以上の入札書を提出し、又は到達させたとき。
- (4) 入札書に入札者の記名押印のないとき。
- (5) 入札書の金額の記載に訂正があるとき。
- (6) 入札書の主要事項の記載が明確でないとき、又は記載の漏れがあるとき。
- (7) 入札者が協定して入札をしたときその他入札に際し不正の行為があったとき。
- (8) その他入札に関する条件に違反したとき。

9 落札者の決定

落札決定日は令和8年3月24日（火）（ただし、以下の事後資格確認や低入札価格照会が必要な場合は、それらが完了した日）とする。入札予定価格の制限の範囲内での最低価格入札者を落札候補者とする。

なお、落札候補者が京都市の入札参加有資格者名簿に登録されていない場合は、3(1)ア(オ)の書類を再提出し、資格確認を行う。

また、落札候補者による入札額が他の入札書に記載された価格よりも著しく低い価格である場合にあっては、契約の条件を履行することができることを確保するため、落札候補者に照会できるものとする。

落札候補者の事後資格確認及び低入札価格照会（照会する場合のみ）により、契約の内容に適合した履行が確保できると認める場合は、当該落札候補者を落札者とする。

10 落札決定の通知

落札者に対しては、落札決定日の午後5時以降に電話により通知する。

落札者以外の入札参加者に対しては、落札決定日から8日以内に落札結果を書面により通知する。

また、落札結果については、大学ウェブページにて公表する。

なお、落札候補者（第一交渉権者）と協議し、合意しなかった場合は、次順位の交渉権者を新たな落札候補者として協議を行う。

11 契約に関する基本的事項

落札者との契約においては、次の事項を基本とする。

- (1) 契約金額
契約金額は、落札候補者の提示価格に基づき、落札候補者と協議のうえ決定する。
- (2) 契約内容
契約内容は、仕様書の内容に基づき、落札候補者と協議のうえ決定する。
- (3) 契約期間
契約の期間は、契約締結日から令和9年3月31日までとする。
- (4) 特約事項

ア 当該契約は単年度契約であるため、システムの保守等に関する契約行為及び次年度以降の契約金額を保証するものではなく、令和8年度予算の範囲内において実施する。

イ 落札者が、システムの保守等に関する契約について、入札書に記載された金額で履行できない場合は、本学に対し、違約金を支払わなければならない。

(5) 再委託の禁止

落札者は、本業務の履行を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。ただし、本学が承認した場合はその限りでない。

(6) 契約保証金

免除する。

(7) 成果物の納入及び委託料の支払

落札者は、本学が指定する期日までに成果物を本学に納入する。本学は、成果物について検査を行い、検査に合格した成果物の引渡しを受けたときは、落札者の請求により、委託料を支払う。

(8) 進ちょく管理

本学は、適宜、進ちょく状況について評価を行う。その結果、契約の目的を達成することができないと判断したときは、途中で契約を解除することができる。ただし、利用可能な成果物があるときは、その成果物を検査のうえ、検査に合格した成果物の引渡しを受けることがある。そのときは、その成果物に相応する委託料を支払うものとする。

(9) 契約不適合責任

ア 本学は、成果物が契約の目的に適合しないものであるときは、受注者に対してその不適合（以下、「契約不適合」という。）の修正等の履行の追完（以下、「追完」という。）を請求することができ、受注者は、当該追完を行うものとする。ただし、本学に不相当な負担を課するものでないときは、受注者は本学が請求した方法と異なる方法による追完を行うことができる。

イ 本学は、契約不適合により損害を被った場合、受注者に対して損害賠償を請求することができる。

ウ 本学は、契約不適合について、追完の請求にもかかわらず相当期間内に追完がなされない場合又は追完の見込みがない場合で、契約不適合により契約の目的を達することができないときは、契約の全部又は一部を解除することができる。

エ 受注者がアからウまでに定める責任を負うのは、契約日から2年以内に本学から契約不適合を通知された場合に限るものとする。

オ アからウまでの規定は、契約不適合が本学の提供した資料等又は本学の与えた指示によって生じたときは適用しない。ただし、受注者がその資料又は指示が不相当であることを知りながら告げなかったときは、この限りではない。

12 その他

- (1) この入札手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 提出書類の作成及び提出に要する費用は、すべて入札者の負担とする。

(3) その他、この公告に規定のない事項については、「公立大学法人京都市立芸術大学会計規則」、「公立大学法人京都市立芸術大学契約規程」に定めるところによる。

13 問い合わせ先及び提出先

〒600-8601

京都市下京区下之町57-1

総務課 契約担当

電話：075-585-2030

FAX：075-585-2019

メール：accounting@kcua.ac.jp